



越前町
ECHIZEN

2006. 8. 1
vol. 5

議会だより



大野有終西小と四ヶ浦小 交歓会

おもな内容

- ☆ 六月定例会報告…………… 2
- ☆ 一般質問…………… 4
- ☆ 昨年末の豪雪被害…………… 6

六月定例会報告

招集 六月二十日

会期 三日間

(二十日～二十一日)

議案審議

- 次の議案が審議され原案通り可決されました。
- ① 報告案件…：五件
 - ② 議案…：十二件

平成十七年度越前町公
共下水道事業特別会計繼
続費繰越計算書

平成十七年度越前町一
般会計並びに簡易水道事
業集落排水事業及び温泉
事業の各特別会計にかか
わる各事業の繰越明許費
繰越計算書

越前町環境条例の制定
について

私たちが潤いと安らぎ
に満ちた豊かな環境をつ

くるために、環境への負

荷の少ない持続的な発展
が可能なまちづくりに向
けて、総合的かつ計画的
に取り組み、美しいふる

さと越前町の環境を保全
創造し、将来にわたり引
き継いでいくためにこの
条例を制定するもの。

※ 補正予算

一般会計

補正額

二億千九百八十二万八千円
(予算総額：百三十八億
三千五百七十四万円)

主なものを抜粋

歳出

◎ 民生費

○ 障害者基本法及び障害者自立支援法に基づく本町の障害者計画並びに障害福祉計画の策定

費用。

○ 障害者福祉サービス支給管理システムの導入並びに認定調査委託料。

○ 児童手当制度で支給対象年齢が小学校第六学年終了までに引き上げられ、また、扶養者の所得制限の緩和等による支給額の増。

◎ 児童館費

小学校高学年の夏休み中の学童保育のための諸費用を追加。

◎ 保健衛生総務費

全国保健センター連合会より母子保健指導車の配分が決定され、町の負担金を新規計上。

◎ 母子衛生費

第三子以降の妊婦健診の受診料無料化(新規) ○ 特定不妊治療助成事業 治療回数も多く、治療

単価も高額なため、助成限度額の引き上げをするため追加計上。

◎ 農林水産業費

◎ 農業振興費

地場産業有機米による米飯給食を試行的に実施するための学校給食米との価格差を負担金として新規計上。

◎ 林業振興費

昨年度の豪雪による被害林を中心に間伐の促進、山間集落に倒木の恐れがある被害木を処理、地域住民の安全を確保するための費用を追加。

◎ 林業構造改善費

越前西部広域基幹林道を初め各林道で発生した倒木、のり面崩壊の処理のための委託料。

◎ 商工費

豪雪による、悠久ロマンの杜施設のスーパースライダーコース全体の大きな被害と、織田中央公園多目的広場などの照明

灯制御盤の落雷に伴う修繕工事費。

◎ 土木費

○ 一般国道三六五号梅浦バイパスの開通式典に伴う負担金。

○ 昨年度中に施工、認定した町道の道路台帳修正業務委託料。

○ 宮崎地区の町道中部縦断線安全施設整備工事(地方特定道路整備事業の認定を受ける)の所要額。

◎ 教育費

○ 文部科学省より本町が学校評価システム構築推進地域の指定を受けたことで、町内全小・中学校の評価実践校として必要な費用。

○ 平成二十一年度開校を目指す朝日中学校(仮称)建設に伴う基本詳細等設計業務及び地質調査の委託料。

○ 町内に存在する多くの歴史・文化と最新の研究成果などを題材に講

演する越前学悠久塾の開催費用及び文化芸術保存会補助金を計上。

○ スポーツ振興くじ助成金の交付内定を受けた、えちぜんスポーツクラブへの補助金。

特別会計

※ 老人保健事業特別会計
補正予算(第一号)

補正額

二千三百七十万円
(予算総額：二十八億
五千九十一万二千円)

平成十七年度の精算により支払基金交付金、国庫負担金及び県負担金に返還金が生じたため諸支出金に二千三百七十万円を計上し、その財源として前年度繰越金を充当。

※ 簡易水道事業特別会計
補正予算(第一号)

補正額

七千三百四十二万二千円
(予算総額：十二億二千
七百四十四万一千円)

歳出

施設管理費：宮崎地区

熊谷浄水場の原水導水管の電磁流量計二基が水没により破損したため、電磁流量計修繕工事費を新規計上。

施設建設費：国の補助金の前倒しに伴い、朝日地区における簡易水道統合整備事業及び織田地区における簡易統合水道事業を追加計上。

越前地区の県道武生米ノ線の道路改良工事に伴う水道管の移設工事費を新規計上。

歳入

県道武生米ノ線道路改良工事に伴う管路布設替

補償費、朝日・織田地区の統合簡易水道事業の国庫補助金及び町債を追加計上し、不足額は一般会計繰入金で充当。

※公共下水道事業特別会

計補正予算(第二号)

補正額 百二十二万円

(予算総額：十億四千百

二万九千円)

歳出

公共下水道事業費の施

設管理費：織田地区浄化

センター内の電話設備の

バッテリーの経年劣化に

よる電話設備更新工事

特定環境保全公共下水

道事業費の施設建設費：

新築に伴う公共柵設置工

事を追加計上。

歳入

特定環境保全公共下水

道事業負担金及び一般会

計繰入金を計上。

※集落排水事業特別会計

補正予算(第一号)

補正額 二百二十万円

(予算総額：十億二千

九百四十一万七千円)

歳出

農業集落排水事業の施

設管理費：朝日地区の糸

生中部処理場の接触曝気

槽内で、防食塗装の剥離が

起きたための補修工事費。

施設建設費：新築に伴

う公共設置工事費を追

加計上。

歳入

農業集落排水事業分担

金及び一般会計繰入金を

計上。

※物品売買契約について

(膜モジュール購入)

宮崎地区簡易水道施

設熊谷浄水場及び八田

浄水場の膜モジュール

五十二本の更新に伴うも

の。(随意契約により、

三千百六十六万八千円)

※新たに生じた土地の確

認について

※字の区域の変更について

米ノ地区で、公有水面

埋め立ての竣工認可を受

けた埋立地と下付承諾を

受けた国有地について、

福井県知事に届け出るた

め、当該土地の確認とそ

の土地を新たに編入し、

字の区域を変更するもの

※人権擁護委員候補者の

推薦について

任期満了に伴い宇野格

士さん(織田)・寺井宣子

(同)さんが推薦され承

認されました。

平成十八年 第四回臨時会

招集 五月十二日

会期 一日間

次の議案が審議され原

案通り可決されました。

① 報告案件……四件

② 議案……一件

① 報告案件

税条例改正(地方税法改

正に伴うもの)

主な改正点

○個人町民税

・非課税限度額の改正

(十八年度から)

・定率減税の廃止

(十九年度から)

・所得割の税率改正(国

税との合算税額は変わ

らない)

・譲渡所得の税率改正

・調整控除の新設：国税

との人的控除額の差額

による負担増調整

○固定資産税

・一部、土地の課税標準

額の計算方式の改正

・耐震基準に適合させる

改修を行った場合の減

額制度の新設

○たばこ税

・税率の改正

(十八年七月から)

国民健康保険税条例改正

○介護分の課税限度額を

八万円から九万円に引

き上げ

○所得割額は、前年分の

個人町民税の算定で

公的年金控除の適用

があったものは、算定

基礎から十八年度に

十三万円、十九年度に

七万円を控除するもの。

※補正予算

一般会計

補正額

二百八十二万二千円

(予算総額：百三十六億

一千五百九十一万二千円)

主なものを抜粋

○農業振興費

昨年十二月の豪雪によ

る被害の修復、再整備

に対する補助金

・筈の搬出用モノレール

の破損(宮崎地区)

・胡瓜の栽培用ハウスの

倒壊(織田地区)

特別会計

※公共下水道事業特別会計

補正額 十五万六千円

(予算総額：十億三千

九百八十九万九千円)

・施設管理費：特定環境

公共下水道施設でのE

M菌の培養・投入業務

の委託費(宮崎地区)

② 議案

人工芝ホッケー場建設工

事(第一区)請負契約

人工芝ホッケー場の人

工芝舗装、給排水設備、

休憩所・駐車場の整備を

行うもの(朝日地区)

質 問

織田・宮崎消防分署(仮称)の位置付は!



青 柳 良 彦

問

現在、町内の消防職員数は、各区の分遣所に各々十人である。平日の日中は四人、夜間や休日は三人で業務する。救急出動は三人で行い、夜間や休日は、一番の職員が応援する体制になっているが、現実には、救急出動時、分遣所は無人とする。

特に織田・宮崎地区の昨年度の出動は、ほぼ一日一回であった。中でも織田救急は、半数以上が転院搬送で、平均一時間〜二時間強を要するため、消火栓・防火水槽の点検、各戸の防火査察等は、当直明けに帰宅を遅

らせ行わざるをえない。その上、近年の救急出動の増加や高齢化社会の到来、自然災害の増加、さらに、国民保護法での消防組織の重要な役割など、職員の負担は増す一方で、現在の体制では明らかに無理である。

このような中、織田分遣所の老朽化で新設される織田・宮崎消防分署の位置付を伺いたい。分署がそれ以上の機能を考えるなら、消防職員の増員が必要と考える。人員・経費削減の流れの中でも、充実すべきところはない切って充実する決断が必要で、その結果消防分担金の割合が見直されても、地域の安心・安全のためにはやむをえないと考えるが、町長の所見を伺う。

答

町長

これらについては、鯖江・丹生消防組合の本部の中で詰めていかなければならない問題があります。具体的には管理者と副管理者の会議や、鯖江・丹生消防組合議会などで協議を進めた

宮崎地区は、消防分遣所がなかったので、合併を機に、宮崎地区と織田地区の中間点あたりに、分遣所あるいはそれ以上の機能を持った、仮称ですが丹生分署を考えています。この分署の機能・役割は、協議を進めた後でお答えしたいと思いますが、例えば、現在の装備車両に加え、開設時に救助工作車を購入することで町全体を準備したいと思

います。組織図としては、鯖江・丹生消防組合の消防本部があり、その下に組合消防署が、その下に丹生分署があつて越前分遣所あるいは朝日分遣所を統括する形になると思います。

分担金は、五名の職員の増員で、人件費は年間三千万円ぐらい増加します。また、庁舎の移転改築に伴う備品の整備で、救助工作車が、約三千五百万円、情報機器や机などの備品などで四千万円から四千五百万円かかると思います。一過性ですが、すべて共通経費に含まれます。なるべく昨年十月に決まった負担割合の中で整備を図りたいと思います。

問

織田分遣所の救急出動は、転院搬送が半分以上を占めている。織田病院に専用の救急車を配備する考えはないか。

答

町長

検討に値すると思いますので、庁内でよく検討したいと思



6月定例会

般

「環境に対する」取り組みについて!



田中 太 平

問 環境の実態把握の方法を伺う。

答 町長 各地区十名を環境美化推進委員として委嘱し、町全体を幾つかに分けて、重点地区をパトロールして把握しています。

問 環境保全の意識指導と具体的な普及方法をお聞きしたい。

答 町長 まず、環境保全審議会を立ち上げ、そこでの意見や町民の皆さんのご意見で、環境基本計画を立てる必要があります。

環境保全意識の啓発や知識の普及に努める必要があります。町民の皆さんへのアンケートや環境団体の意見を集約し、その情報を、広報やパンフレットに掲載するのも大事だと思います。また環境イベントを繰り返し行い、普及に努めたいと思います。

問 町内企業に対して雇用機会の創出と環境整備を図るべきではないか。それには、既存産業の振興、住宅環境の整備が重要では。

答 町長 非常に大事な問題です。現在、当町には工業団地が五つあります。企業訪問し、そこを情報を得、必要な支援策を検討したいと考えます。新規の企業誘致や立地についての条例、要綱

の制定も大事であると思いますが、適用についても厳しくしていかなければいけないと思います。特に、先端技術を持った企業は、支援すべきだと思います。

人口増には、住環境の整備は非常に重要です。民間企業の活力をいただくべきで、そのためには環境や、企業活動の整備が必要であると考えます。そして農林水産業や商工業に対する支援も大切と考えます。

特に観光を基幹産業としてとらえて、これまで観光に対する取組みが弱かったので、これから観光に力を注いでいきたいと思っています。また、産業フェアの開催や利子補給などの細かい支援策も環境の改善に役立っていると思います。

問 今後は自主性・創造性・実行力ある政策指向型の町職員が必要になると思うが、そのための計画をお聞きしたい。

答 町長 県の自治研修所の研修に、当町職員を参加させています。新規採用職員研修、二十五歳から四十歳までのステップアップ研修、課長補佐や課長級のマネジメント研修、管理者のパワーアップ研修があります。また市町村アカデミー、国際文化アカデミー研修への派遣、県庁への派遣研修、最近では講師を呼んで接遇教育を行うこともあります。

問 女性職員の管理職への登用について、町長の見解を伺いたい。

答 町長 目標値は必要ないと思いますが、女性の登用は非常に大事だと思います。特にこの少子化問題、保育問題・子育て問題については、管理職へ女性を登用し、その視点で安全・安心なまちづくりや子育て、保育、いろいろな分野でさまざまな提案や企画をしています。きたいと思っています。

問 通学路で町道でもある小曾原樫津線沿いの山林に、マイクロバスが一台放置されていた。役場はこの不法投棄車に対してどのように指導したのか。

答 町長 これは土地の持ち主が廃棄物の収集業者でもあり、そこを倉庫がわりにしていたので、指導してご理解いただき撤去された。

イノシシ対策は電気柵で

今年度当初予算で有害

鳥獣対策事業の電気柵設置補助金一千四百一十万円が計上され事業が執行されました。

この事業は、合併前の旧町村より継続的に施行されています。

イノシシを中心とする

鳥獣による農作物の被害は、中山間地域を中心に、町内一円で甚大であり、稲作が基幹作物としている農家の生産意欲低下の要因の一つとなっています。

町では、県の補助を受け、電気柵等の設置、捕獲と併せて積極的に取り組む集落に対し補助するものです。

なお、町内での電気柵設置延長は、最終年度の本年度計画が完了しますと総延長で二五〇kmとなります。

雪による折損木被害

昨年末の雪による倒木

の特徴は、重い雪が短時間で降り積もったことによつて杉は幹が、広葉樹は根こそぎ倒れたことです。さらに驚いたことに

は、しなやかな竹でさえ雪の重みに耐えかね割れたことです。

杉・ヒノキに折損木等の甚大な被害が発生し、町内のあちこちで無惨な

姿となりました。町では、二次災害の防止を図るため折損木の処理と間伐材の搬出費用の一部を助成することにより、森林保全をはかるものです。



系地松笈



系地谷天

昨年末の豪雪被害



2号線

越前広域 西部基幹林道



1号線

タケノコ運搬用モノレール (宮崎地区)



3号線



人工芝ホッケー場建設工事状況

議会広報委員会で現地取材しました。



7月の豪雨により被災されたみなさまに心よりお見舞申し上げます。

あなたも議会を傍聴してみませんか！

議会の傍聴は町政を知るよい機会です。9月議会にどうぞ。

編集後記

平成の大合併による新
生越前町も、誕生から早
や一年半が過ぎました。
国の三位一体の改革
で、当町も地方分権を踏
まえ行財政改革に真摯に
取り組まなければなりま
せん。

当町が存続し、皆様の
「顔」の見える町政を実施
するため、議会の活性化
も必要不可欠です。その
使命はもとより議員とし
ての責任を果たすべく自
己研鑽に努め議会活動に
精進したいと思えます。

皆様にも議会活動に関
心を持っていただき、ご
意見・ご感想をお寄せい
ただければ幸いです。

(上坂)

議会広報委員会

◎藤井 文夫

○田中 太平

安井 賢二

齊藤 洋一

上坂 昭夫

木村 繁

島田 欽一

佐々木 敬三